



平成 26 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 三井造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 孝雄
(コード：7003、東証第一部)
問合せ先 広報室長 木澤 厚夫
(TEL . 03-3544-3147)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたのでお知らせいたします。

なお、平成 26 年 4 月 25 日 開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,417,000 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 325,392,000 円 |
| 4. 取得期間(約定日ベース) | 平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 9 月 9 日 |
| 5. 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(参考)

- 平成 26 年 4 月 25 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 2,000 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)
 - 株式の取得価額の総額 40 億円を上限とする
 - 取得期間 平成 26 年 4 月 28 日～平成 26 年 9 月 22 日
- 上記取締役会決議に基づき平成 26 年 9 月 9 日までに取得した自己株式の累計(約定日ベース)
 - 取得した株式の総数 19,237,000 株
 - 株式の取得価額の総額 3,999,816,000 円

以上